

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区区民生活課所管の新潟市新津斎場について、平成26年11月23日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津斎場
所在地	新潟市秋葉区古田ノ内大野開33番地4
施設の概要	新潟市新津斎場は、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬業務を行うことを目的として、昭和55年5月に設置された施設である。施設は、火葬炉設備、告別ホール、収骨室、待合室等を有しており、火葬業務、収骨業務、施設の維持管理業務などを行っている。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 片桐 真樹 (駿台トラベル&ホテル専門学校葬祭マネジメント学科長) 委員 神代 聡子 (公認会計士) 委員 荏原 富士子 (秋葉区自治協議会副会長)
指定管理者 (候補者)	宮本工業所・北日本ビルサービスグループ 共同事業体の代表者 名称 株式会社宮本工業所 代表者 代表取締役 宮本 芳樹 所在地 富山県富山市奥田新町12番3号
指定期間 (予定)	平成27年4月1日～平成32年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市新津斎場指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 11月21日 ※ 仕様書・選定基準・評価方法の決定 募集要項等配布 11月23日～30日 公募説明会 12月1日 質問受付 12月2日～5日 応募受付 12月11日～17日 第2回評価会議 12月25日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	秋葉区 区民生活課 生活環境係 TEL: 0250-25-5678 (直通) E-mail: kumin.a@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
安定したサービス提供	経営状況	30点	26
公の施設として管理の考え方が適正である	経営理念	15点	14
雇用など地域の活性化が見こめる	地域・地域経済への貢献	15点	9
個人情報の取扱いが適正である	個人情報保護のための方策	15点	13
利用者主体のサービス提供の環境が整備	職員研修及び育成の方策	15点	13
施設の特徴を理解し、管理経費の縮減が図られる	職員配置の考え方	45点	41
	施設管理の方策	60点	44
	要望や苦情に対する対応	30点	23
	災害に対する対応、事故防止と発生時の対応	15点	13
	経費節減の具体的な取り組み方法	30点	23
	斎場業務の基本的な考え方	30点	27
利用者主体のサービス提供	利用者の平等利用の確保、利用者への配慮に対する方策とサービスの取り組み	15点	14
安定したサービス提供	斎場の管理運営実績	15点	15
合計		330点	275

※点数は、評価会議の委員3名の合計。